

第4回中東情勢に関する情報連絡会議

令和8年10月

新潟県

県内事業者等への影響調査結果 (第2回)

中東情勢緊迫化に伴う県内事業者等への影響調査（第2回）

1 県内事業者等への影響調査結果（現在の影響）

《調査対象および回答数》新潟県中小企業団体中央会に所属する60会員組合を対象に調査し、60組合から回答を得たもの(※回答率100.0%、調査期間：R8.8.10～9.3)

	食料品	繊維	木材・木製品	印刷	窯業・土石製品	金属	鉄鋼	一般機械	電気機械	卸売業	小売業	その他の非製造業	建設業	運輸業	合計
対象（業種別）	4	4	3	1	4	5	1	5	1	4	10	10	5	3	60
第2回調査回答	4(3)	4(4)	3(3)	1(1)	4(4)	5(5)	1(1)	5(5)	1(1)	4(4)	10(10)	10(9)	5(5)	3(3)	60(58)

※（）内は第1回調査回答

現在の影響等について

- 「影響あり」との回答は、前回調査と同様に約8割となっている。また、影響があると回答した組合のうち、「燃料、原材料、資材の調達困難」は約3割となり、前回調査からほぼ半減しており改善がみられる一方、「原材料・資材価格の高騰」は9割、「燃料価格の高騰」は約8割と、依然として高い水準にあり、価格高騰による影響が広範に及んでいる。
- 影響があると回答した組合のうち、「燃料、原材料及び資材等の調達先の多様化」は7割と前回調査から増加しており、調達リスクの分散やサプライチェーンの多様化に向けた対応が進んでいる。

主なコメント ▶ 「資材の不足感は改善されたが、ほぼ全ての価格が高騰している」

現在の影響

- ・ 「影響あり」が約8割（50者）、「影響なし」「分からない」がそれぞれ約1割（5者）
- ・ 現在、「原材料・資材価格の高騰」、「燃料価格の高騰」などの影響が出ている。

回答項目（複数回答可）	第1回調査 （延べ回答数）	第1回調査 回答割合	第2回調査 （延べ回答数）	第2回調査 回答割合	増減 ポイント	主な業種
原材料・資材価格の高騰	38	84.4%	45	90.0%	5.6	その他の非製造業
燃料価格の高騰	28	62.2%	41	82.0%	19.8	同上
物流・輸送コスト等の上昇	17	37.8%	34	68.0%	30.2	同上
受注の減少・需要の減退	13	28.9%	18	36.0%	7.1	建設業
燃料、原材料、資材の調達困難（受注済み事業の）	29	64.4%	17	34.0%	-30.4	その他の非製造業、金属、建設
工期の延長	5	11.1%	7	14.0%	2.9	建設業
その他	1	2.2%	1	2.0%	-0.2	建設業
合計	131		163			

第1回：n=45 第2回：n=50

現在の対応

- ・ 現在、「燃料、原材料及び資材等の調達先の多様化」「在庫の積み増し」などの対応が取られている。

回答項目（複数回答可）	第1回調査 （延べ回答数）	第1回調査 回答割合	第2回調査 （延べ回答数）	第2回調査 回答割合	増減 ポイント	主な業種
燃料、原材料及び資材等の調達先の多様化	28	62.2%	35	70.0%	7.8	小売業、その他の非製造業
在庫の積み増し	18	40.0%	16	32.0%	-8.0	金属
設備投資、拠点開設の延期	9	20.0%	10	20.0%	0.0	小売業
事業の一時的な縮小	6	13.3%	6	12.0%	-1.3	食料品
金融機関からの借入増額	4	8.9%	6	12.0%	3.1	食料品、印刷、他4業種
その他	10	22.2%	7	14.0%	-8.2	その他の非製造業
合計	75		80			

第1回：n=45 第2回：n=50

入手困難・価格高騰している資材等

- ・ 現在、「燃料（重油、軽油、灯油等）」が約4割、「塗料関係製品（シンナー、インク等）」が約3割不足・価格高騰している。

回答項目（複数回答可）	延べ回答数	回答割合	主な業種
燃料	23	38.3%	小売業
塗料関係製品	20	33.3%	金属、建設業
食品関係製品	14	23.3%	金属
ゴム関係製品	11	18.3%	小売業
プラスチック関係製品	9	15.0%	同上
その他	10	16.7%	一般機械、その他の非製造業、建設業
合計	87		

n=60

中東情勢緊迫化に伴う県内事業者等への影響調査（第2回）

2 県内事業者等への影響調査結果（今後の影響）

今後の影響等について

- 「影響あり」との回答は、前回調査から約2割減少し、約6割となった。一方、「分からない」との回答は約2割増加し、約4割となっており、中東情勢が今後、どの程度影響を及ぼすのか、見通しにくい状況になっているものと考えられる。
- また、「影響あり」と回答した組合のうち「燃料、原材料、資材の調達困難」は約3割、「（受注済み事業の）工期の延長」は約1割と前回調査から改善がみられる。
- 今後の対応としては「事業の一時的な縮小」との回答は前回調査から改善した一方、「設備投資、拠点開設の延期」との回答は増加しており、投資について慎重に判断する傾向がみられる。

主なコメント

- 「中東情勢の悪化により原材料価格やエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇により消費が低迷し、売上への影響が懸念される。」
- 「材料が入手できないわけではないが、単価は上がり続けている」

今後の影響

- ・ 「影響あり」が約6割（38者）、「分からない」が約4割（21者）
※「影響なし」（1者）
- ・ 「原材料・資材価格の高騰」は回答した組合が約9割と最も多く、次いで、「物流・輸送コスト等の上昇」、「燃料価格の高騰」となっている。

回答項目（複数回答可）	第1回調査 （延べ回答数）	第1回調査 回答割合	第2回調査 （延べ回答数）	第2回調査 回答割合	増減 ポイント	主な業種
原材料・資材価格の高騰	47	100.0%	35	92.1%	-7.9	その他の非製造業
物流・輸送コスト等の上昇	35	74.5%	29	76.3%	1.8	小売業
燃料価格の高騰	38	80.9%	27	71.1%	-9.8	その他の非製造業
受注の減少・需要の減退	29	61.7%	20	52.6%	-9.1	小売業
燃料、原材料、資材の調達困難	30	63.8%	11	28.9%	-34.9	その他の非製造業
（受注済み事業の）工期の延長	16	34.0%	4	10.5%	-23.5	木材・木製品、鉄鋼、その他の非製造業、建設業
その他	0	0.0%	1	2.6%		卸売業
合計	195		127			

今後の対応

- ・ 今後の対応は「燃料、原材料及び資材等の調達先の多様化」が約9割と最も多く、次いで、「設備投資、拠点開設の延期」、「金融機関からの借入増額」となっている。

回答項目（複数回答可）	第1回調査 （延べ回答数）	第1回調査 回答割合	第2回調査 （延べ回答数）	第2回調査 回答割合	増減 ポイント	主な業種
燃料、原材料及び資材等の調達先の多様化	39	83.0%	35	92.1%	9.1	小売業、その他の非製造業
設備投資、拠点開設の延期	9	19.1%	14	36.8%	17.7	その他の非製造業
金融機関からの借入増額	11	23.4%	12	31.6%	8.2	同上
事業の一時的な縮小	18	38.3%	7	18.4%	-19.9	建設業
その他	8	17.0%	3	7.9%	-9.1	窯業・土石製品、金属、その他の非製造業
合計	85		71			

第1回：n=47 第2回：n=38

第1回：n=47 第2回：n=38

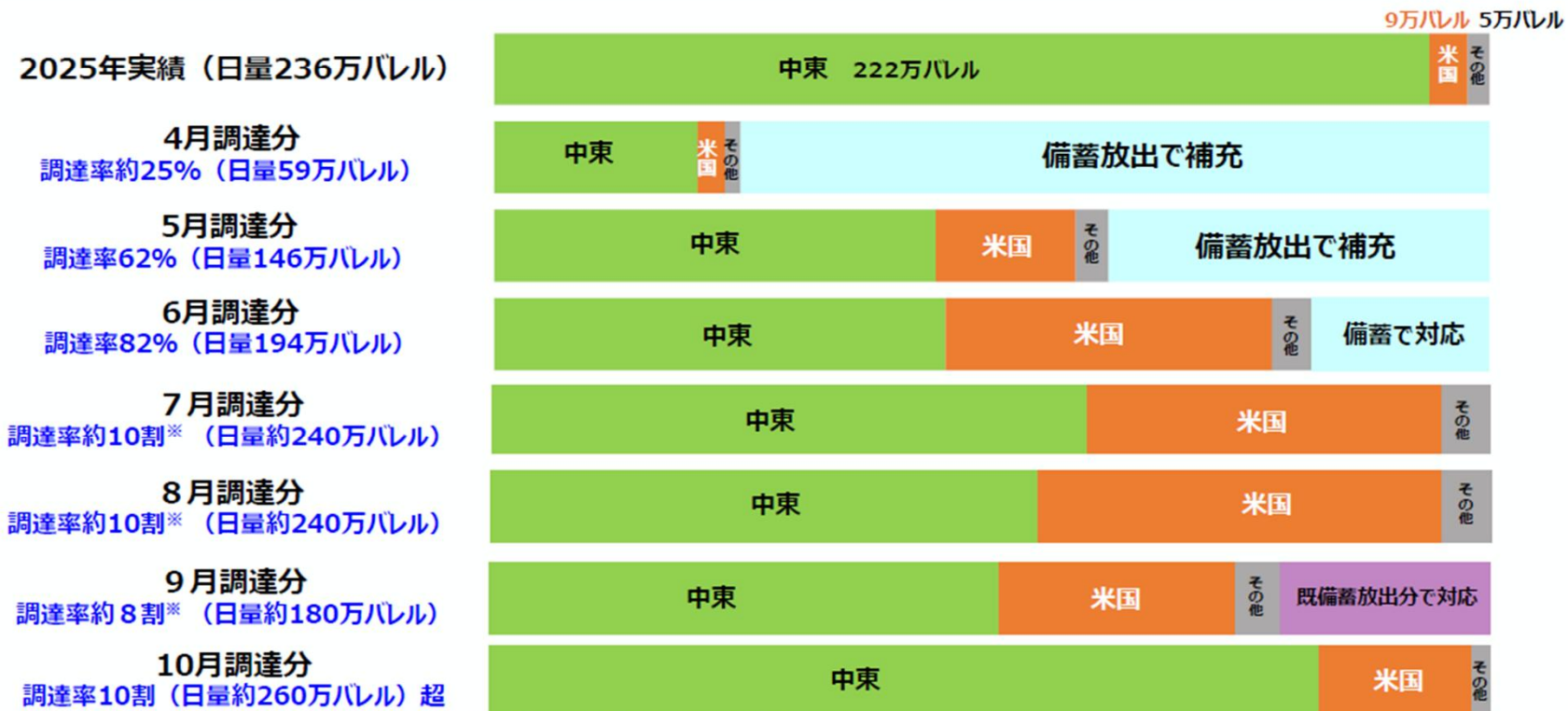
国の対応状況

国の対応状況

1 燃料油・石油製品の安定供給確保（ホルムズ海峡封鎖以降）

(1) 原油調達の動向

- ホルムズ海峡を経由しない代替調達について、官民連携のもと最大限取り組んでおり、中東や米国に加え、アジア太平洋、中南米、中央アジア、アフリカ、カナダ等からも原油が届くなど、原油の調達先の多角化が進展。
- 7月には前年平月比で10割超の原油調達が実現でき、8月についても、前年平月比10割超の調達が実現できる見通し。
- **9月及び10月**については、バブ・エル・マンデブ海峡を通過して調達される予定だった原油タンカーがスエズ運河を経由するルート等に切り替えられたことで**1カ月程度到着が遅れる見込み**であるが、**9月については、既備蓄放出分に対応することで前年平月比並の原油供給量が確保され、10月については、スエズ経由のタンカーが到着する目途が立っていること等から、再び前年平月比10割超の調達が実現できる見通し。**
- これを踏まえ、**引き続き、9月・10月についても国家備蓄放出の決定を行わないこととする。**



※：9月の調達分には、7月及び8月に前年平月比を超えて調達した分を含む。

注1：4～7月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

注2：8月19日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

出典：8/26開催 中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第4回）

資料1 経済産業省提出資料

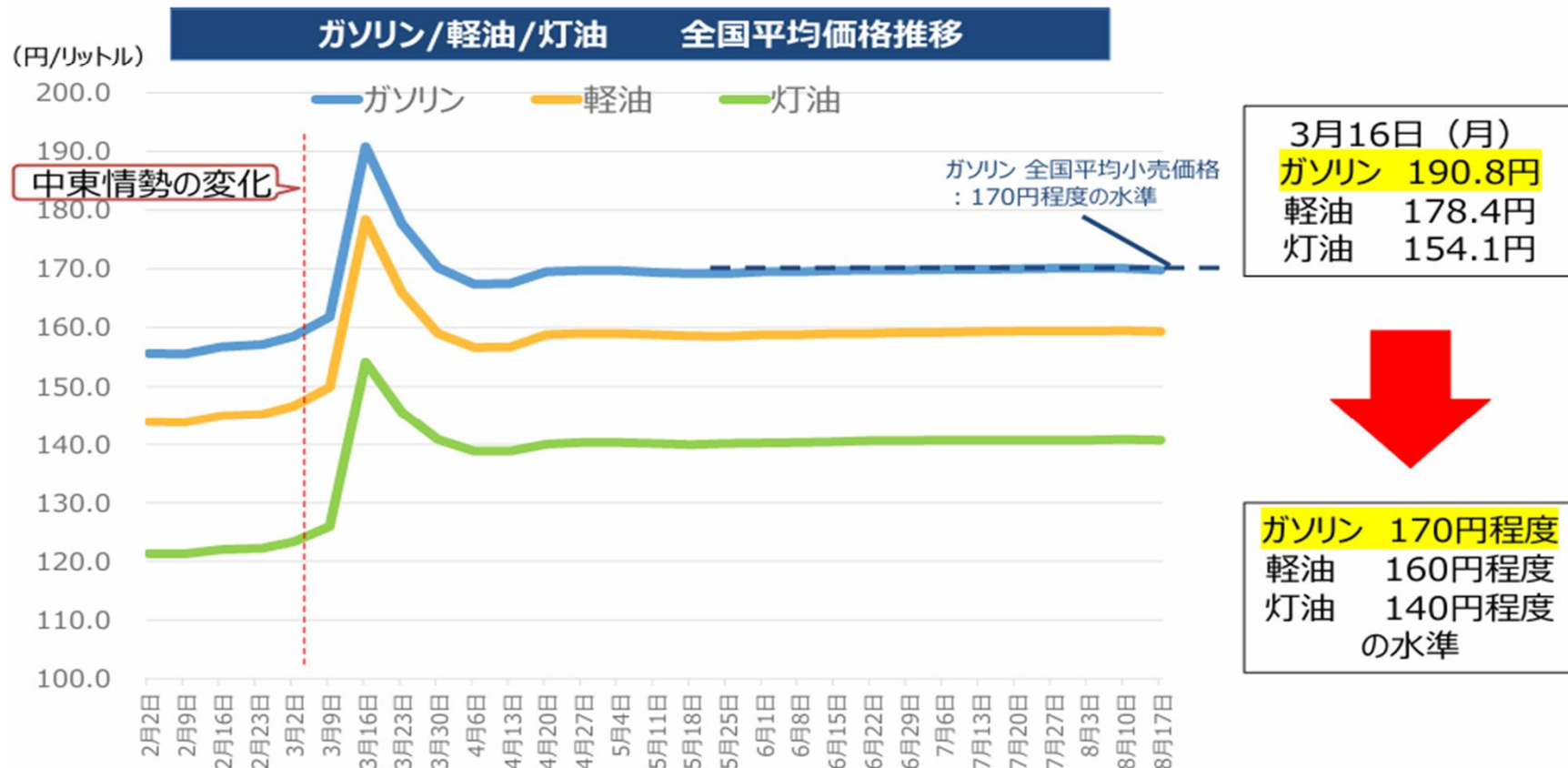
国の対応状況

1 燃料油・石油製品の安定供給確保

(2) 価格の安定化

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ160円程度、140円程度の水準に低下。



出典：8/26開催 中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第4回）
資料1 経済産業省提出資料

国の対応状況

1 燃料油・石油製品の安定供給確保

(3) 当面の需給見通し（ナフサ由来化学製品）

<ナフサ由来の化学製品の供給見通し>

- 国内でのナフサの精製を継続していることに加え、代替調達の加速、川中在庫の活用（1.7か月分）、川中の製品調達により供給を維持。
- このため、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、「年度を越えて」、供給継続が可能である見込み。

<ナフサ国際価格の推移>

- 2月27日（中東情勢発生前日）のナフサのスポット価格は588.28ドル/ t。
- 4月8日に1011.5ドル/ tまで上昇したが、足下8月21日時点では757.20ドル/ tで、2月27日比+28%。
- 史上最高値は、2008年7月の1,180ドル/ t、ウクライナ危機の最高値は2022年2月の1,078ドル。



出典：8/26開催 中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第4回）

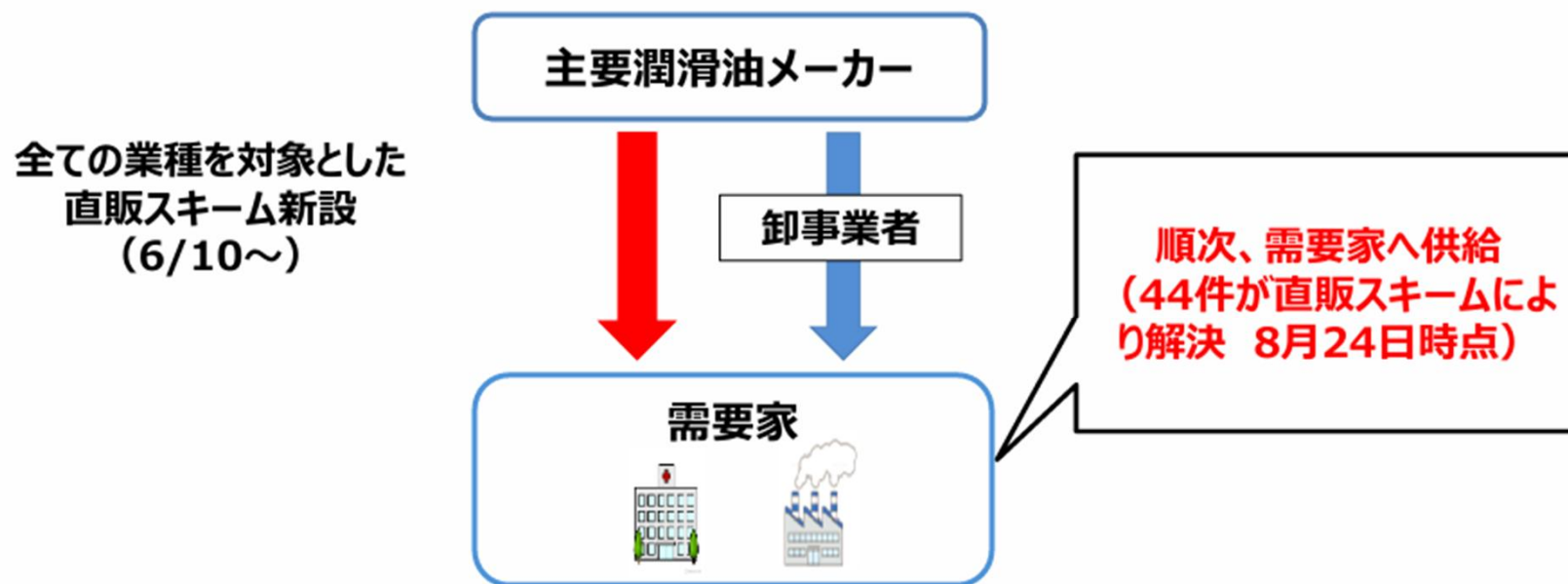
資料1 経済産業省提出資料

国の対応状況

2 重要物資の安定的な供給

(1) 供給の偏り、流通の目詰まりの解消への取組（潤滑油の進捗）

- 6月10日に潤滑油の直販スキームを開始、その後一時的に相談件数が増加するも、足元の潤滑油の新規の相談はほぼなし。
- 供給要請について、8月24日時点で、潤滑油の直販スキームにより44件解決済み。

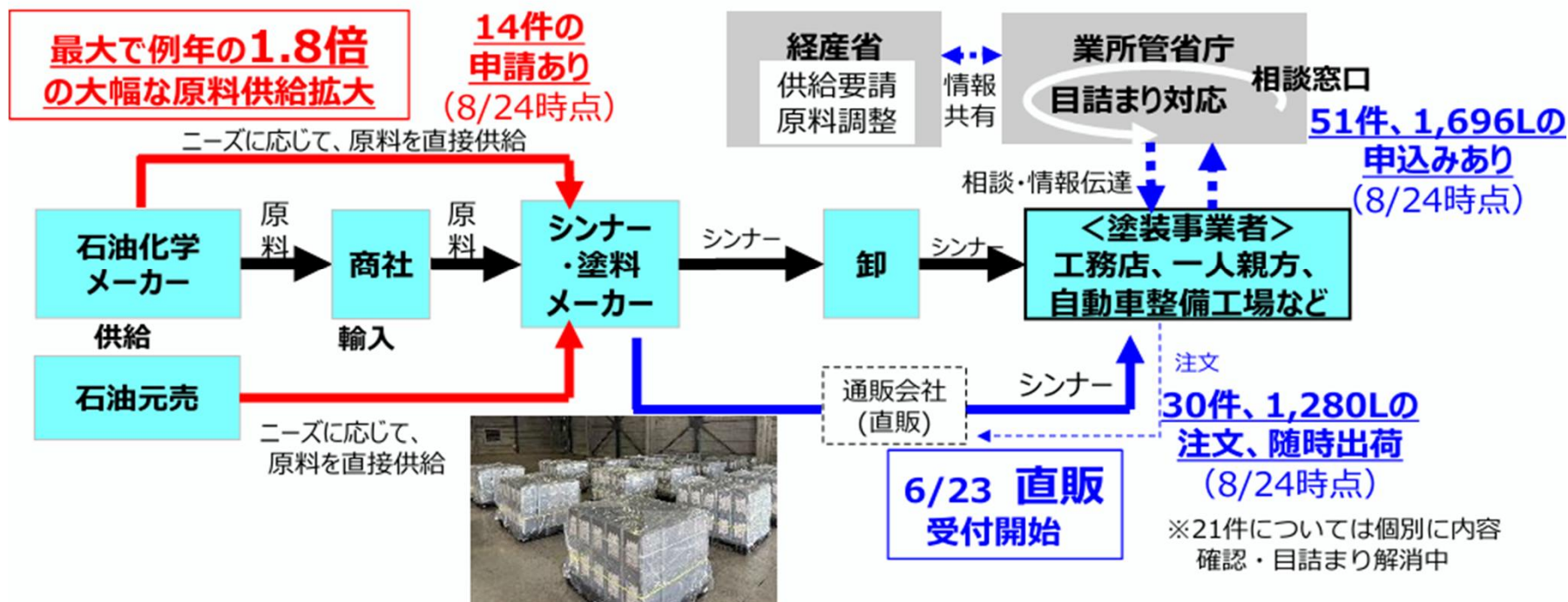


国の対応状況

2 重要物資の安定的な供給

(2) 供給の偏り、流通の目詰まりの解消への取組（シンナー・塗料の進捗）

- 6月23日（火）、シンナーメーカーから工務店等にシンナーを直接販売する仕組みを新たに開始。8月24日（月）時点で、計51件、1,696リットルの申込みあり。直近の申込み件数・数量（累計）は横ばいの傾向。
- 6月3日（水）に受付を開始した「トルエン等シンナー原料を最大で例年の1.8倍供給するスキーム」についても、これまでに、14件の申請があり、シンナーの供給を順次開始済み。
- これらの仕組みに対し、「直販の仕組みができて安心して仕事ができる」、「将来に向けて明るい見通しを示してくれていることが嬉しい」、「シンナー入荷が進み、確保に困ることはなくなった」といった声が寄せられている。



国の対応状況

2 重要物資の安定的な供給

(3) 相談件数の推移

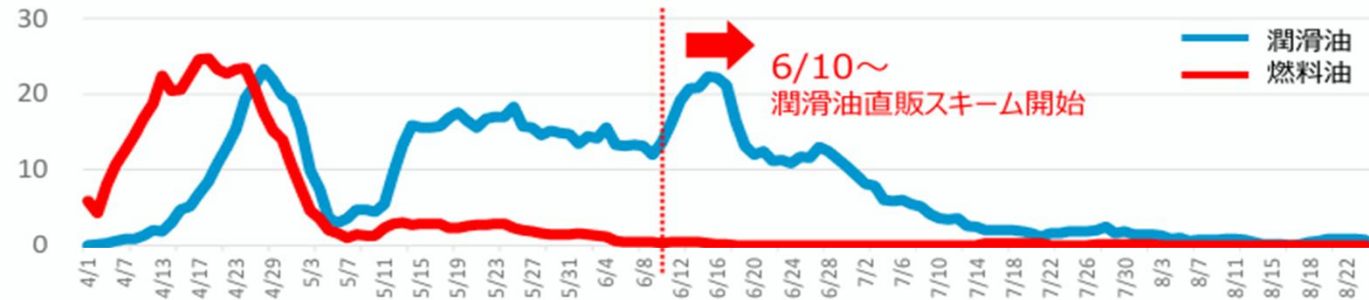
- 直販スキームについて、燃料（4/9）、潤滑油（6/10）、シンナー・塗料（6/23）でそれぞれ開始。

<直近1週間※1の相談件数>

燃料油	0(2)
潤滑油	5(14)

※1：8/18-8/24（7/15-7/21）

<相談件数の7日間移動平均の推移（件/日）（4/1-8/24）>



<直近1週間※1の相談件数※2>

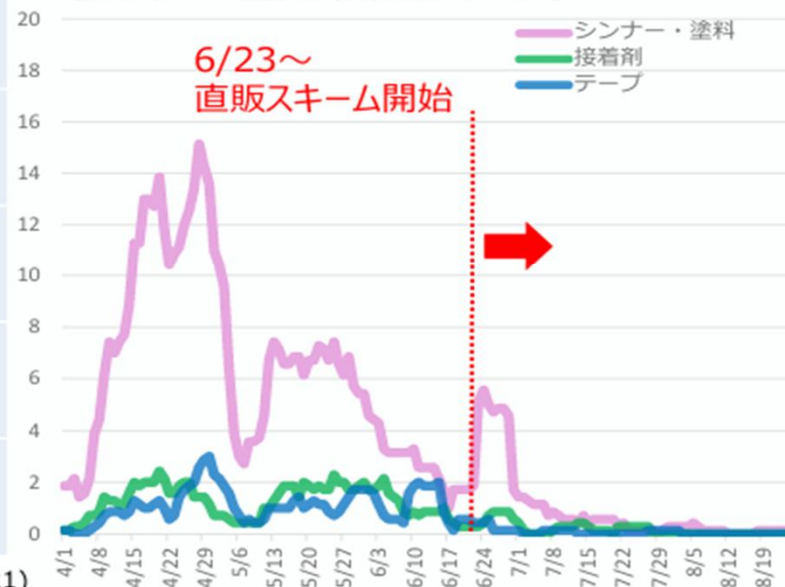
シンナー・塗料	1(2)
包装フィルム・ビニール類	0(1)
接着剤	0(2)
ボトル等の容器	1(0)
テープ	0(0)

※1：8/18-24（7/15-7/21）

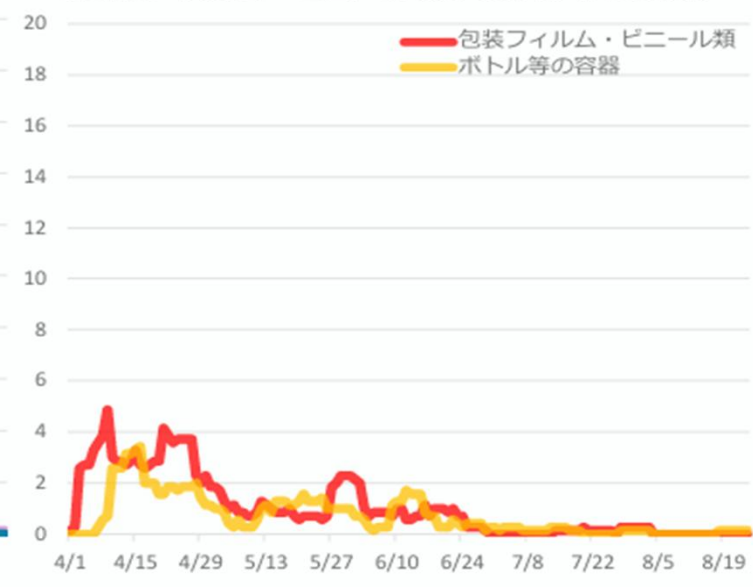
※2：本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。
キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

<相談件数の7日間移動平均の推移（件/日）（4/1-8/24）>

【シンナー・塗料、接着剤、テープ】



【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】



県の対応状況

県の対応状況

1 国への要望

6月1日全国知事会会長（阿部長野県知事）が総理と面会し、中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰対策などを求める提言書を提出した。

【提言】（項目抜粋）

- 1 エネルギー価格の高騰対策の拡充
- 2 中小企業者・農林漁業者・建設業者等の経営支援
- 3 エネルギー及び石油関連製品の安定的な供給
- 4 国民等への丁寧な情報発信等による不安の払拭

2 業種、分野ごとに県独自の相談窓口を設置

業種、分野ごとに県独自の相談窓口を設置し、県内事業者から寄せられた声を直接把握したうえで、必要に応じて国につなぐなど、きめ細やかな対応を実施している。

※ 相談件数 16件（R8.9末現在）

（ 農林漁業関係	15件
建設業関係	1件

- 引き続き、県独自の相談窓口での相談対応を行うとともに、商工団体、金融機関、業界団体等と連携して情報共有を図り、県内事業者の影響把握に努める。

県の対応状況

3 県制度融資による支援

「物価高騰等対策特別融資」により、物価高騰等の影響を受けた事業者の資金繰りを支援 ※中東情勢緊迫化の影響による場合も利用可能

(制度の概要)

対象者	・ 最近 1 カ月間の売上高が、前年同月の売上高と比較して▲ 5 %以上であること ・ 最近 1 カ月間の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、前年同月又は直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して▲ 5 %以上であること など
融資限度額	1 億円
資金使途	運転資金、設備資金、借換資金
融資期間	10年以内（うち据置期間 5 年以内）
融資利率	融資期間に応じて年 1.55%～2.15%
申込先	県内の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合等）

○ 実績

264件53億98万円（R8. 4. 1～R8. 8. 31）

（参考）428件64億3,778万円（R7. 4. 1～R8. 3. 31）

- 金融支援を必要とする県内事業者に対して、支援制度等の情報を確実に届けられるよう、物価高騰等対策特別融資や中小企業金融支援相談窓口について、商工団体・金融機関等の関係機関を通じた周知を実施